

eco 通信

NO.57
2020 夏号

鶴岡市環境課・廃棄物対策課

ごみの分別にご協力を！

限りある資源を有効活用するため、家庭からでるごみのうち、もやすごみ（茶袋）以外は、資源物としてリサイクルしています。

●ごみの分別でお問い合わせの多いごみの一例

品目	素材等	区分・処分方法
製品緩衝梱包材	発泡スチロール	プラスチック製容器包装(桃袋)
ポリタンク ホース	プラスチック製	もやすごみ(茶袋) ※注)ホースは1m程度に切って出す
化粧品のびん	ガラス製	びん・缶(緑袋)
おもちゃ ゲーム機	金属との複合品	金属・その他(青袋) ※注)電池は外して蛍光灯・乾電池の日に 木やプラスチックのみの製品は茶袋に
傘		※処理工程の関係で次のごみステーション に出してください。 ①1本ずつ別紐でしぼる ②束にしない ③青袋の収集日に出す
衣類 くつ・履物類 かばん類	・布 ・皮 ・化学繊維 ・ゴム製 等	もやすごみ(茶袋) ヘルメットやスキー靴、ランドセルも同様 取り外せる金属類は取って青袋へ ※注)キャリーバックなど袋に入らないものは粗大ごみ

マークのないプラスチックの製品は茶袋に。

びんや缶は緑袋に。割れたびんも緑袋へ。
ただし、「**スチール**」マークがあるお菓子の缶等は、処理工程が異なるため青袋に。

金属製品や陶器、ガラスコップ等は、青袋に。(コード類は1m程度に切って青袋に。)

衣類や履物、かばん等の身に着けるものは、茶袋に。(習字のかばんも茶袋に。)

- ✕ 市指定のごみ袋に入らない、入っても口ひもが結べないものは、「粗大ごみ」です。解体しても粗大ごみとして扱います。ごみステーションでの回収はしませんので、リサイクルプラザに持ち込むか、許可業者に依頼してください。
- ✕ 事業系のごみは、ごみステーションには出せません！事業主が適正に処分してください。(事業系のごみとは、飲食店から出る食品残渣や農業で使用した肥料袋や畔シートなど事業に伴い発生するごみです。)

新型コロナウイルスなどの感染症対策として…ご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方が使用したマスクやティッシュ等のごみを捨てる場合は、次のことに注意しましょう。

- ✓使用したマスク等はすぐにビニール袋に入れ、密閉しごみ袋(茶袋)に入れる。
- ✓ごみに直接ふれない。
- ✓ごみ袋は、口が簡単に開かないようにしっかりとらばって封をする。
- ✓ごみを捨てた後は手を洗う。

ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う廃棄物処理業者の方にとっても、感染症対策として有効です。



ポイ捨ては絶対にやめましょう！

カセットボンベ等は使い切って青袋へ



昨年度、カセットボンベ等に残ったガスやバッテリーが原因と思われる発火が、ごみ収集車で5件、処理施設内で69件発生しています。火災を起こさないためにも、次のように処分してください。

- ✓カセットボンベやスプレー缶、ライターは、中身を使い切り、青袋で出してください。
- ✓モバイルバッテリーや加熱式電子タバコの電池部分は、月に一度の蛍光灯・乾電池の日にしてください。

【廃棄物対策課】